

一般社団法人 SCM共同ネット研究会 代表理事 滝沢保男
〒105-0023 東京都港区芝浦1-13-10 第三東運ビル8F
TEL : 03-5419-8239 FAX : 03-3455-7023 URL : <http://www.scm-net.jp>

報発信や共有を図る。

今回の開催は年明けを予定している。

一般社団法人次世代薬局研究会 2025第42回セミナー案内

12月9日、東京都中小企業振興公社
中小企業会館9階講堂で行われる本セ
ミナー。時間は13:30～17:00とな
っている。(一社)次世代薬局研究会
2025は弊会の賛助会員でもあり、理事
の藤田道男氏が代表を務めている。

当日のタイムスケジュールは下記の
通り。

第1部: 13:30～14:50

薬機法改正論議と今後の薬局・薬剤師
像を探る一薬局と調剤の位置付け、薬
局機能分化、オンライン服薬指導、ガ
バナンスー

講師: 藤田 道男氏 (次世代薬局研究
会2025代表理事)

第2部: 15:00～16:30

地域包括ケアシステムにおける薬局・
薬剤師の役割—分業パッシングからの
脱却—

講師: 中井 清人氏 (厚生労働省医薬・
生活衛生局医療機器審査管理課・課長)

第3部: 16:00～16:45

質疑応答

○詳細・問い合わせ○

<http://jisedai2025.jp>

一般社団法人SCM共同ネット研究会(滝沢保男理事長)は、第8期の異業種
共同ネットの組織活動を開始し、5か月が経過した。

今期の目標として会員数100社を掲げている。弊会の永続的な運営と加盟会員
に対する支援体制の強化、新たな会員サービスの導入に向けて会員数の増加が絶
対的な課題である。今後会員の情報共有ツールなど会員間連携が取れやすいツ
ールの導入を検討している。また、異業種組織の構築において人脈ネットワークの
強化という部分がとても重要となってくる。今期も継続して異業種交流を図り、
人脈作りに繋げ、弊会の掲げる「共同営業」を軸とする総合営業力強化を図る。

次世代共同物流事業では、引き続きドライバー不足問題や労基の問題を注視。
人材不足の声が多い中、弊社として支援を行うことができないか、課題解決を図
るため、ヒアリングを続けている。法律の問題に関しても相談サービス事業連携
のもと、専門家の先生方の意見を交えながら問題提起や課題解決を行っていく。

相談サービス事業部では、出張講師派遣サービスを更なる浸透を狙う。セミナ
ーへの講師派遣の依頼も問い合わせをいただくようになった。今後も講演内容の
ラインナップの充実やコンテンツを増やしていく。

ICLT事業および物販サービス事業では、商材のラインナップの充実を引き続
き図っていく。また引き続き「共同」での営業も推進していく。

イベント・広報事業では、整ってきた広報ツールのPRを行う。紙媒体以外にも、
SNSも活用したツールなど宣伝ツールは多岐にわたる。その中で弊社を通じて、
より効率的な方法を提案していく。

今後も各会員企業の連携はもちろんのこと、弊会の各事業が連携・連動し、新
たな共同ビジネスの創出、具現化を目指していき、「共同」「三方良」の概念のも
と、支援を続けていく。(本部事務局)

<11月本部活動>

・9日/第6回住環境次世代SCM研
究会開催

<12月本部活動予定>

・5日/第43回理事会・第45回事業戦
略会議開催
・9日/一般社団法人次世代薬局研究
会2025第42回セミナー開催

第6回住環境次世代 SCM研究会開催

11月9日に(株)Licre Homeで行われ
た同会議。6名が集まり行われた。

冒頭今回初の参加となる(株)アッパ
ーフィールド瀬谷事業部長より会社紹介

および事業紹介をいただいた(新規会
員として入会も内定しているため、企
業詳細は改めて本誌会員紹介欄で行う
予定)。

その他、トランス・アイ回里氏より
ハルエネでんきの現状の報告と新たに
スタートするハルエネガスに関して紹
介したほか、滝沢理事長より合同会議
の報告並びに現状取り組み中の案件や
築地市場閉場・豊洲市場の開場に関す
る報告が行われた。

今回入会いただいた(株)アッパーフ
ィールドは人材に関する事業を展開して
いる。今回、本会議内では人材育成や
外国人の就労について意見交換を行う
時間が長くとられた。蔓延する業界の
人材不足に対して弊社としてアプロ
ーチできるよう、今後も本研究会から情

一般社団法人
SCM共同ネット研究会

新規会員 募集中

【資料請求・お問い合わせ】
TEL 03-5419-8239
E-mail info@scm-net.jp



専門家に問う！

相談サービス事業部によるQ&Aコーナー。16回目はTOKYO大樹法律事務所 近藤博徳弁護士に借金の消滅時効について聞いた。

Q：借りたお金を返さなくてもよい「消滅時効」とはどういうものですか？

A：消滅時効とは、請求権を一定期間行使しないと権利自体が消滅する制度です。消滅時効の期間は、一般の債権は10年、企業との取引等、商事債権は

5年です。なお、民法改正により2020年4月からは「請求できることを知ったときから5年」を経過した時も債権は時効消滅します。

消滅時効は「請求」「差し押さえ等」「承認」によって止めることができます（時効中断）。「請求」とは裁判等を起こし、判決を取ることを指します。他方、「承認」は債務者が債務を認めたり、一部弁済したり、弁済の猶予を求めることが該当します。なお、時効期間満了まで猶予がない場合にはとりあえず文書で請求しておいて6か月

以内に裁判を起こす、という方法もあります（時効停止）。

消滅時効は「時効が成立している」ので債務は消滅した」と主張しないと認められません（時効の援用）。これをせずに先の「承認」をしてしまうと、消滅時効が主張できなくなるので、注意が必要です。



近藤博徳弁護士
http://www.tokytaiju.com

SCM 会員紹介(その73) 館林倉庫株式会社



館林倉庫株式会社とは

弊社は、群馬県館林市にて倉庫業として1929年創業しました。

地域密着の企業として地域とともに歩み、近年は、時代の流れにいち早く適応すべく、物流の効率化、システムの高度化を手掛けてきました。

食品業界の需要基地となる地域で発展し、長年に渡る経験・実績を基盤に多くのお客さまから信頼をいただいております。

131SOCO @ TATEBAYASHI

131SOCOは群馬県館林市にある古い倉庫をリノベーションした家具店、カフェ、雑貨店などがあつた商業スペース。

UNDER GROUND BOULANGERIE NICO GREEN TAILORED

NSOUKH HACHI CAFE I.CO HAIR

ご提供サービス

現在、倉庫業だけでなく、文書保管、電子化サービスに対応し、お客様のオフィススペースの有効活用を提案するとともに、自社物件のアンティーク倉庫をリノベーションした「131SOCO」を店舗オーナー様と運営中。

「131SOCO」には、アンティーク家具店、カフェ、ベーカリー、セレクトショップ、観葉植物店等、6店舗が軒を連ねております。11月末には新規ショップもオープン予定です。

今後は「リノベーション」を通して、既成概念にとらわれない手法で差別化を図っていくとともに、新たな用途を見出して再生する「リノベーション」の手法を通して、地域の活性化に寄与



できるように現在取り組んでまいります。

最後に

現在、館林市内に1,000か～1,500坪の倉庫物件がございます。

賃貸、業務請負のどちらでも対応可能となります。内覧等も随時受け付けておりますので、お気軽にお問合せ下さい。



館林倉庫株式会社

〒374-0071
群馬県館林市下早川田町430
TEL0276-73-8815
FAX0276-74-0414
URL : http://www.tatebayashi-soko.co.jp

血液型占い / 12月の運勢

A 型	B 型	O 型	AB 型
堅実に取り組む姿勢が認められて躍進できる運勢。雑用も大切な業務と思っ て労を惜まずこなすとさらに吉！	公私の切り替えがポイント。悔しい思 いをしないためにも浮かれ気分で過ご すことなく気を引き締めましょう。	社交運がアップしているため人と関わ るのに良い月です。職場の仲間への気 配りができればさらに吉運アップ！	リーダーシップを発揮しチーム戦で挑 めば事は順調に進展します。どんなと きも慌てず、内面の充実に注力を。